

岐阜P連第91号  
令和4年11月1日

県内各小中学校  
PTA会長様  
校長様

岐阜県PTA連合会  
会長 野平 英一郎

## 令和5年度に向けた「岐阜県PTA基金」 ご協力をお願い

岐阜県PTA連合会は、創立以来70余年の長きにわたり、関係する多くの皆様の支えの中で、一人ひとりの子どもが、心豊かで健康に育つための環境づくりに取り組んできました。そして、その活動の経費は、児童生徒を基礎にした会費が主たるものとなっています。

しかしながら、児童生徒数は年々減少傾向にあり、そのような状況の中で、この「基金」は、岐阜県PTA連合会の活動を推進する上で大変貴重なものとなっています。

そこで、本年度も下記のとおり皆様方の多大な善意によるご寄付をいただきたく、会員・児童生徒をはじめとして、関係の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 善意の寄付としてご提供をお願いしたいもの

#### 書き損じ等の未投函はがき・ギフト券等のプリペイドカード

これまでには上記の他に、「未使用切手・未使用はがき・未使用図書カード  
・未使用の旅行券・未使用のギフトカード」などをご提供していただいています。ありがとうございます。

(※裏面「取扱品目一覧表」をご覧ください。)

#### 2 善意の寄付金の使途

- 毎年の「県P定期大会」「県P研究大会」及び7年毎に岐阜県で開催する「東海北陸ブロックP研究大会岐阜大会」の運営資金……………(総額の約60%程度)
- 郡市PTA活動の充実のための資金……………(総額の約30%程度)
- 児童生徒のための養護・福祉施設への寄付……………(総額の約10%程度)

#### 3 収集計画

- ①令和4年 9月26日 県P評議員会にて趣旨説明・協力依頼
- ②〃 11月中旬 県P事務局から郡市P事務局へ依頼書を送付
- ③〃 11月中旬～11月下旬 郡市P事務局から単位PTAに依頼書を送付
- ④〃 12月上旬～1月下旬 単位PTAを中心に、「未使用はがき・ギフト券等のプリペイドカード」等の収集活動
- ⑤令和5年 1月下旬～2月上旬 単位PTAより郡市P事務局へ提出
- ⑥〃 2月18日 郡市P事務局から県P事務局への提出締切